

少年

第430号(1) 令和4年1月(睦月)発行



山梨県警察本部
生活安全部 少年・女性安全対策課
甲府市丸の内1-6-1
055-221-0110 内線3082
少年対策官 山岸正人



変化の先に進化がある



新年明けましておめでとうございます。新しい年を迎え、皆さんは決意を新たにしているところかと思います。今年の十干（じっかん）は「壬（みずのえ）」、十二支が「寅（とら）」の年にあたるので、干支は「壬寅（みずのえとら）」です。「壬」はもともと「妊（はらむの意）」を語源としており、草木の種子の内部に更に新しいものがはらまれる状態を表しています。「寅」は「蟄（みみず）」に通じ、「春の草木が生ずる」という意味があり、豊穣を助けるミミズが土の中で動き、芽吹きが始まった状態を表します。そのため「壬寅」は厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となるイメージです。

2020年に引き続き、新型コロナウイルス禍の昨年は厳しい環境の1年でしたが、2022年は、この環境を乗り越え、成長の礎となる年であることを願っております。

「凡事徹底」

何でもないような当たり前のことを行ふこと、または、当たり前のことを行ふことで他人の追随を許さないことを意味する四字熟語「凡事徹底」。要するに、当たり前のことを行ふ前にやるだけではなく、人が真似できないほど「徹底的」にやることである。



熊本県内の人口3万5千人弱の小さな町に、この言葉をスローガンに掲げている公立高校、大津高校がある。

「サッカーチームの1日の練習は100分」「時間は有限、使い方は無限」「24時間をデザインする」。

同校のサッカーチームは、当たり前のことを行ふ以上にやり抜く、この「凡事徹底」の理念のもと、インターハイ、高校選手権に幾度となく出場し、50人近くのJリーガーを輩出してきた。

この部には、入部とともに配られる1枚のプリントがあるという。表題は「大津高サッカーチームの目指すところ」。そこには次のような項目が列記されている。



- 1, 誠実な才能を育てるのがスポーツ
最大の財産である。
- 2, 技術には人間性がストレートに現れる。
- 3, 強いチームは、よいあいさつができる。
- 4, 感動する心と、感謝の気持ちを常に持とう。
- 5, 苦しいときは前進している。

「サッカーの技術は、自分から変わらうと思わなければ、そう簡単には上手になりません。見えている所でのトレーニングだけではなく、見えない所でコツコツやらないと、やっぱり技術の進歩はない。まずは変化を求めて自らアクションを起こし、努力を続けた後に進化がある。誠実な才能とは、進化のための努力を続けていく才能と考えている」。この部を指導してきた平岡和徳監督の言葉である。

言うまでもなく、「誠実な才能」は、決してスポーツの中だけのものではなく、すべてに通じるものと言える。

年初に思いを新たにして、自分が目指すべき姿を思い描くとともに、決意や目標をもつたことと思う。



「変化の先に進化がある」。

今こそ、変化を求めてアクションを起こし、努力を続けたい。その先に必ず自分が目指すべき姿があるだろう。

出典:井岸貴志「凡事徹底 九州の小さな町から」リーガーが生まれ続ける理由 内外出版社

「ぼーっとする」

私たち、1日の中でどのくらい「ぼーっとする時間」をもっているだろうか。



近年の脳科学において、何もしていないとき、リラックスしているときに活発になる領域が脳内にあることが発見された。デフォルト・モード・ネットワークといわれる脳部位である。

「脳は集中しているときによく働く」と私たちは思ってしまうが、それは間違いで、脳が消費するエネルギーの3分の2以上は、この領域に使われるということが最近の研究でわかっている。

この領域が一番働くのは、眠っているときや、お風呂に入っているとき、シャワーを浴びているとき、散歩をしているときなどだそうだ。何も考えずにぼんやりしているときに、このネットワークが働いて、記憶と記憶を結びつけたり整理したりしてくれる。いいアイデアが浮かんだり、ずっと忘れていたことを不意に思い出したりすることがある。これがデフォルト・モード・ネットワークのおかげなのだ。



この領域は、「共感」においても、重要な役割を果たす。共感するというのは心を相手のほうへ、つまり自分の現実ではない対象へと考えを寄せることがある。

「この前送ったメッセージを見て、○○さんはなんて感じただろうか」「先日起きた事件の被害者はどんな気持ちだろうか」などと思うとき、心は相手の世界へと移ろっている。この領域がしっかりと働いていると、より深く相手の心に入り込み、より正確に考え方や気持ちを理解することになる。

禅語（禅宗の僧侶が語ったとされる言葉）に「一日一止（いちにちいつし）」という言葉がある。「一日に一回は立ち止まりなさい」という意味。ずっと歩き続けるのではなく、一日に一回くらいは自分の歩き方を見つめ直す。そうすることで、正しい歩みをつくることができる。「一止」という字を見てみよう。「止」の上に「一」を乗せてみると「正」という字になる。一日に一回、止まって自分を省みることは正しいのだ。



今、私たちは、空いた時間があれば、スマホにさわり、そういう時間をつぶしてしまっている。

「ぼーっとする時間」は「無駄」ではなく、いいアイデアが生まれるときもある。

意図的にスマホなどから身を離して、1日の中で5分でも10分でも「ぼーっとする時間」をもちたいと思う。

発行番号は昭和61年初号からの通算番号です。

https://www.pref.yamanashi.jp/police/p_shonenkoho.html

たかが万引き それはとんでもない思い違い



見つかったらお金を払ったり、返したりすればいい

NO! 犯した罪は消えません

万引きは窃盗罪です。その行為をしてしまえば、代金を払っても、品物を返しても罪は消えません。

見張り役なら万引きしたことにならない

NO! 犯罪です

刑法第60条には「二人以上共同して犯罪を実行したものは、すべて正犯とする」と定められています。正犯とは主犯のことです。

安いものなら見逃してもらえる

NO! 社会の対応は厳しい

店の対応は「説諭の上、放免」や「家庭に連絡」から「警察に通報」が増えていきます。

店はもうけているから影響はない

NO! 万引きで倒産する店もあります

例えば、書籍1冊あたりの利益は代金の20%程度といわれています。1冊盗まれれば、その穴埋めをするためには、4,5冊の本を売らなければなりません。

社会のルール 「罪を犯せば罰がある」

侮辱罪

30日未満の拘留または1万円未満の科料

インターネット上に人の悪口や誹謗中傷などを書き込ることは犯罪です。誹謗中傷は、重大な人権侵害にあたり、命をも落とす事例も相次ぎ、厳罰化に向け準備が進められています。

名誉毀損罪

3年以下の懲役もしくは禁固または50万円以下の罰金

インターネットの掲示板などに、実名を出したり、その人だと特定できるような表現で書き込みをしたりすることは犯罪です。

恐喝罪

10年以下の懲役

相手を取り囲むなどして恐怖心をあり、金品を出させることは犯罪です。「お金を貸してって言っただけ」の言い逃れは社会のルールでは通りません。

傷害現場助勢罪

1年以下の懲役または10万円以下の罰金もしくは科料

暴力をふるって相手を負傷させている人に「もっとやれ」などと声をかけていることも犯罪です。友人等が傷害を犯しそうなときは断固として止めるべきです。

占有離脱物横領罪

1年以下の懲役または10万円以下の罰金もしくは科料

長い間、自転車が放置されてもそれを拾って使うことは犯罪です。持ち主が分からぬいものを見つけたら警察に届けましょう。